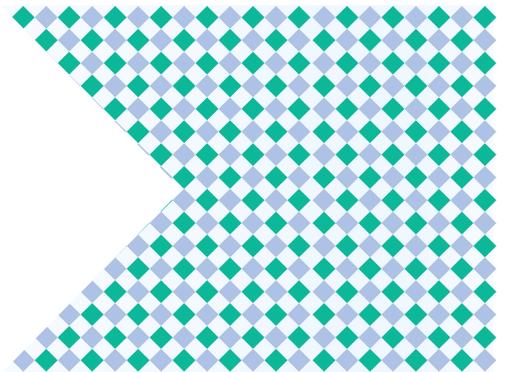


GPN Column

グリーン購入ネットワーク コラム Vol.19



2050年ネットゼロ社会にみるLCAの意義 —GHG排出量の見える化が持つ重要な役割について—

田原 聖隆

(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ長)

■はじめに

パリ協定の温室効果ガス80%削減に留まらず、2020年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国内企業においても、その目標を目指していかなければならない状況になってきました。これまでの80%削減と言っていたところから、「ネットゼロ」、そう20%増えただけですが、とてつもなく大きな目標となっていると感じます。

この宣言によって国内の状況は大きく変わりましたし、LCAに対する期待がより大きくなってきていると思います。「日本経済新聞朝刊・日経産業新聞・日本経済新聞電子版」を調べてみたところ、2、3年前まではLCAに関する記事が年間10件以下であったのに対して、この1年では50件程度になっており、かなりの注目度です。また、私への企業等からの問い合わせがこの1年で桁違いに増加していることから、関心の高さが見て取れます。

TCFD(気候変動気候関連財務情報開示タスクフォース)では、Scope1, 2, 3の算定が「推奨」から「開示すべき」になりそうです。Scope3の算定にはLCAで利用するインベントリデータが必要となり、LCA、特にインベントリデータベースへの需要は増大していくと考えられます。ESG投資などでは、定量的な温室効果ガスの削減量や排出量の算定によりインパクト投資などを行うことが考えられ、金融の世界でもLCAをベースとした温室効果ガスの定量情報を基に議論されることが多くなってきています。

こうした流れの中ではLCAの方法論の議論も必要で、PCR(Product Category Rule)によって評価する製品群の

CO₂排出量の計算方法(ルール)の統一化や、製品群毎のLCA算定ガイドラインの策定が必要となってきています。また、カーボンプライシング(Carbon Pricing)は、従来から議論が多かった「炭素税(燃料・電気の利用(=CO₂の排出)に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み)や、「排出権取引(企業ごとに「排出量」の上限を決め、「排出量」が上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み)、「インターナショナル・カーボンプライシング(ICP)(企業内部で見積もる炭素の価格であり、企業の低炭素投資・対策を推進する仕組み)」、「国境炭素税(CO₂の価格が低い国で作られた製品を輸入する際にCO₂分の価格差を事業者負担してもらう仕組み)」などが考えられています。直接的なCO₂の排出量が議論されることも多いですが、国境炭素税などは製品のCO₂排出量が問題視されるようになるので、ここでもLCAが活用されることとなります。

こうしてみると、「ネットゼロ社会」を目指すには、LCAによるCO₂をはじめとした温室効果ガスの定量は必要不可欠、ということが分かると思います。これで終わりというわけにはいきませんので、もう少し、技術や製品評価に対するLCAの意義を紐解いていこうと思います。

■トップダウン思考で良かった時代

経済産業省は、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入したのである。従来の発想を転換し、積極的に対

[続きはGPN会員専用ページからご覧いただけます。](#)